

令和4年 第4回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 4年10月19日 開会

令和 4年10月19日 閉会

大 樹 町 議 会

令和4年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年10月19日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第70号 令和4年度大樹町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 6 議案第71号 令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第72号 令和4年度大樹町水道事業会計補正予算（第2号）について

○出席議員（12名）

1 番 寺 嶋 誠 一	2 番 辻 本 正 雄	3 番 吉 岡 信 弘
4 番 西 山 弘 志	5 番 村 瀬 博 志	6 番 船 戸 健 二
7 番 松 本 敏 光	8 番 西 田 輝 樹	9 番 菅 敏 範
10 番 志 民 和 義	11 番 齊 藤 徹	12 番 安 田 清 之

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	酒 森 正 人
副 町 長	黒 川 豊
総 務 課 長	吉 田 隆 広
総 務 課 参 事	杉 山 佳 行
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊 勢 厳 則
企画商工課参事	菅 浩 也
住 民 課 長	水 津 孝 一
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立	
尾田認定こども園長兼学童保育所長	清 原 勝 利
保健福祉課参事	瀬 尾 さとみ
保健福祉課参事	明日見 由 香
農林水産課長兼町営牧場長	松 木 義 行
建設水道課長兼下水終末処理場長	奥 純 一
会計管理者兼出納課長	楠 本 正 樹

町立病院事務長
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

下 山 路 博
牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長
学 校 教 育 課 長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己
井 上 博 樹
梅 津 雄 二
松 久 琢 磨

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
係 長

佐 藤 弘 康
小 松 真奈美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

8番 西 田 輝 樹 君
9番 菅 敏 範 君
10番 志 民 和 義 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、菅敏範君。

○菅敏範議会運営委員会委員長

議会運営委員会報告を行います。

本日10月19日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議をしたので、ご報告いたします。

本臨時会の提出事件は、補正予算3件であります。

状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりいたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒 森 町 長

それでは、令和4年9月6日開催の第3回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の指定についてありますが、9月30日に国の中央防災会議が開催され、日本海溝・千島海溝で想定される大津波に備えて、特に防災対策を進めていくことが必要な地域として特別強化地域が指定されました。道内では、当町含め39市町がこの指定を受けております。

今後、国や北海道など関係機関と連携し、さらなる防災対策を推し進め、津波避難対策緊急事業計画の策定や推進計画の見直しなどに取り組んでまいります。

2番目の令和4年度大樹町表彰についてであります。振別の堀川雄大君が今年1月に長野県で開催された第42回全国中学校スケート大会スピードスケート競技の男子3000メートルと5000メートル、それぞれ3位になるなど、当町の表彰条例に基づく奨励賞に該当するところ、被表彰者の対象から漏れておりました。表彰日の10月1日以降にこのことが確認されたことから、過日ご自宅を訪問してお詫びを申し上げ、別日に大樹中学校において表彰状をお渡ししております。

3番目の協定の締結についてであります。10月14日に北海道コカ・コーラボトリング株式会社、SPACE COTAN株式会社との三者による北海道スペースポート(HOSPO)に関わる連携協定を締結しております。本協定は、それぞれが有する資源を有効に活用し、アジア初となる民間に開かれた宇宙港北海道スペースポートの発展のため、共に取り組むことを目的としており、売上金の一部を北海道スペースポートの活動支援金に充てるHOSPO自動販売機の設置などが含まれております。

4番目の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてであります。10月12日現

在、3回目を終えた方は、65歳以上の方が1,812名、97.6%、12歳から64歳までの方が2,334名、88.0%、合計で4,146名、91.9%となっております。

4回目接種を終えた方は、60歳以上の方が1,819名、86.2%、59歳以下の医療従事者などや基礎疾患のある方が202名となっております。なお、9月29日からオミクロン株対応二価ワクチンに変更しております。12歳から59歳の方の4回目接種は、10月21日から開始いたします。

5歳から11歳までの小児の接種状況ですが、1回接種を終えた方は111名、38.0%、2回目接種を終えた方は105名、36.0%。10月から3回接種を開始、接種を終えた方が8名となっております。

5番目の航空宇宙関係についてであります、9月7日に北海道スペースポート安全祈願祭及び着工セレモニーを、また、9月28・29日には、昨年に引き続き北海道宇宙サミットを開催し、町内外より関係機関をはじめ、大変多くの皆さまのご臨席を賜り、成功裏に終えることができました。

6番目の財産の処分についてであります、南通1丁目の昭和53年建築の役場独身寮建物及び土地を処分したほか、計4件の財産を記載のとおり処分しております。

7番目の委員の委嘱についてであります、広尾保護区保護司及び大樹町空家等対策協議会委員を記載のとおり、それぞれご委嘱申し上げております。

8番目の農作物の生育状況についてであります、10月15日現在の状況は、デントコーンの収穫作業もほぼ終わり、現在は豆類やてん菜が収穫期を向かえているところであります。

9番目の入札執行関係についてであります、指名競争入札等により工事請負契約8件、業務委託契約1件、物品購入契約3件、それぞれ記載のとおりの内容で締結しております。

10番目の人事関係、11番目のその他、来庁者、会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1点目の優秀選手の派遣についてであります、(1)第9回地区カブスリーグ決勝大会が10月8日から10日にかけて苫小牧市で開催され、大樹中学校と音更町の共栄中学校合同チームに生徒及び引率者の計9名を派遣しております。この大会は、15地区のカブスリーグ優勝チームと登録チーム数最多地区から1チームの全16チームが集い、北海道チャンピオンを決定する大会で、見事3位という輝かしい成績を収めました。

(2)第20回北海道サッカーリーグ ブロックリーグ決勝大会が10月8日から10日にかけて函館市で開催され、寿町の田邊海斗さんと本町の白石敦也さんを派遣しております。結果は、1勝2敗で3位でございました。

2 番目、その他、会議出席等関係につきましては、主なものを掲載しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

行政報告が終わりました。

ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。質疑はありませんか。
菅敏範君。

○菅敏範議員

最初に、教育委員会の行政報告についてお尋ねしたいと思います。

10月6日に開催されました南十勝教育長、教育委員、校長研修会については、新聞報道によりますと、南十勝4町村の関係者37名が参加し、「日高山脈襟裳地域の国立公園化指定に向けて」と題して、山北自然保護官の講演を聞いたとなっています。その具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

一つは、大樹町から何名が参加したのか。それから、国立公園化指定については、当初予定から大幅にずれ込んでいる実態にありますが、この中で遅れている理由や指定の時期等の目処については示されたのかということであります。

もう一つは、自然保護官は、日高山脈襟裳地域は手つかずの自然を体感できる魅力があり、この要素が損なわれない内容の手法について話をされたということですが、具体的にその内容について示されたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいまご質問いただきました、南十勝教育委員、校長研修会の内容についてでございます。

まず参加者でございますが、教育委員会から6名、そして大樹小、大樹中学校の校長、それぞれ1名ずつということで、計8名が町内から参加をしております。

内容についてご質問がございました。まず1点目の国立公園の指定の遅れについてでございますが、保護官の説明では、指定地域の中に私有地があるということで、その調整に非常に時間がかかっていたという理由を聞いたところでございました。その後の日程等については、具体的な説明はなかったと記憶してございます。

次に、自然保護の観点からの講演内容についてですが、保護官からは、ほかの国立公園との大きな違いは、公園内にいわゆるレクリエーション的な施設がないという、手つかずの自然が残っているというのが今回日高十勝の対象となっている地域の特徴であるという話でございました。したがって、その特徴を大いに活かすとともに、山に登ることを趣味としている特定の方だけではなく、広く住民の皆さまにそういった自然に親しみ、そしてそれを保護していくという意識を涵養する取組を今後進めていかなければならないし、参加しました

私ども教育関係者のほうにも学校教育、社会教育等を通して活用を図りながら、今申し上げましたような自然と共生していくこと、自然を保護していくことの精神の涵養についての取組を期待したいという話がありました。

以上でございます。

○議長 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

参加者、遅れている理由等は、理解をしたところであります。

3番目の日高山脈襟裳地域については、手つかずの自然が残されている状況の中で、この要素を損なわないような観光に取り組まなければならないということは大事なことでないかと思います。

それで、今お聞きしますと、特にこういうことをしなさい、こういうことをやる方がいいことだという具体的な内容がなかったように受け取れたのですが、話の中では、実際には地域で独自に考えて取組を進めなさいという話だったと理解してよろしいですか。

○議長 長

沼田教育長。

○沼田教育長

講演内容についてでございますが、具体的にこんなことを環境省としてはやっていきたい等の話については、具体のものとしてはなかったと思っております。特に強調されていたのが、繰り返しになりますが、手つかずの自然のある山ということで、全国的な登山を嗜好する方については非常に魅力的な自然環境であるということなのだけでも、逆に言いますと、登山をしない人達からすると、身近にあるが、なかなか縁遠い自然環境、国立公園になっているということで、やはりそこを乗り越える取組を教育の分野でもぜひ連携しながらしてほしい。そして、自然保護官の業務としてもぜひそういったことには積極的に関わっていきたいといったお話だったように記憶しているところでございます。

以上でございます。

○議長 長

ほかに質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

何点かお伺いします。

4ページの大樹町空家等対策協議会で、摘要欄でほとんどが新任なのですが、この協議会の今後の活動は、どういう形で、どういった内容で進めていくのか。それに伴って予算が伴うのですが、その予算措置をどうしていくのかお伺いしたいと思います。

次、会議出席で4点ほどお伺いします。

まず1点目、大樹高等学校活性化推進協議会が9月20日に開催しているのですけれど

も、この協議会の内容と、どういった内容でこれからの活動に転換していくのか。それで、前回の一般質問でしたが、時間がない状況がありますが、次回の活性化協議会の開催をいつ予定しているのかお聞きしたいと思います。

2点目、10月3日のエア・ウォーター株式会社製造設備視察ですが、これはどういった内容なのか。全国から来ているのか、大樹町だけが見学しているのか。大樹町だけが見学しているのであれば、大樹町からどういった方が見学に訪れたのかお聞きしたいと思います。

3点目、7ページの12日から13日、大船渡市市制70周年記念式典に呼ばれて行っているのですが、大船渡市は友好都市にもならないし、姉妹都市にもならないのですけれども、どういった形で記念式典に呼ばれたのか。通常であれば、式典ですから議会も声がかかるのですが、声がかかっていないと思うのです。多分町長が対応したと思うのですが、詳細についてお聞きしたいと思います。

それと、その下の17日から18日の第35回森林レクリエーション全国研修会、大樹町と士幌町で行われているのですけれども、これには大樹町からどのぐらいの人が参加して、どういった内容の研修をしたのかについて、お願いいたします。

○議 長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

まず1点目の大樹町空き家等対策協議会についてご説明させていただきます。

こちらの協議会におきましては、今年度に設立した協議会となっています。行政内容のとおりに、6名の委員の方にご参加していただいておりますが、まず当面の活動の予定としましては、今年度は、空き家等の対策計画の策定を目指してございます。その計画の策定に対しまして、こちらの協議会の委員の方々からいろいろなご意見を賜り、パブリックコメントを実施しまして、今年度中に空き家対策についての計画を策定する予定となっています。

また、予算措置について、今年度は、協議会における報償費を計上しています。また、来年度以降は、今後策定される計画の内容によって、またいろいろと検討していきたいと考えています。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

9月20日に開催されました大樹高等学校活性化推進協議会の関係でございます。

まず、協議会の内容は、大樹高等学校1間口減に関する今後の対策として、令和4年9月6日付で北海道教育委員会から公立高等学校の配置計画が示された内容について、まず高校から説明があり、その後、今年度令和4年度の大樹高等学校の様々な取組状況についての説明を受けたところです。1間口減に関しまして、今後の対策ということで様々な協議を行い、委員の皆さまから意見をいただいた内容になります。今後の対策の内容は、大樹高校の魅力を伝えるチラシを作成し、南十勝はもとより、帯広市内の一部にも新聞折り込み等にチラシ

を折り込んで大樹高校のPRを図っていくこととしております。

今回の活性化協議会はいつ開催するかにつきましては、現時点ではいつとは決まっておりませんが、様々な取組の状況の中で、今後、必要な時期に開催していきたいと考えています。

以上です。

○議 長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

10月3日に視察に行っておりますエア・ウォーター株式会社液化バイオメタン製造設備視察につきましては、帯広の工業団地にありますエア・ウォーターの工場の視察に行ったものですが、液化するメタンガスの前の気体のガスを大樹の酪農の法人から運んでいることもあり、エア・ウォーターから施設の見学のご案内があつて行ったものでございます。

メンバーは、町長はじめ、私と企画係長と畜産係長と奥建設水道課長が行っております。その他のメンバーは、液化メタンをロケット燃料で使う予定事業者となるIST、SPACE WALKERとノーステック財団(NOASTEC)とSPACE COTAN株式会社が行っております。

以上です。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

私からは、10月17日から18日、第35回森林レクリエーション全国研修会の内容についてご説明します。

こちらに参加したのは町長、それから私並びに林政係長の3名が大樹町から出席しています。この組織は、全国研修会を地域持ち回りで行ってございます。大樹町長は帯広支部の支部長になっていまして、今回、帯広支部が全国研修会を担当させていただきました。

視察先としましては、大樹町は森林の部分にあまり関係ないのですが、SORAと新しい庁舎を見ていただいています。そのほかは、主に国有林野を活用した自然休養林と、レク施設を見学しています。具体的には然別湖畔、それからサホロリゾート、上士幌ナイタイ高原といった形で、森林を活用しながら、もしくは森林の高度利用という部分で、別な利用をしているところを視察しています。全国から46名程度の参加がございました。

以上です。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

私からは、12日と13日に出向きました大船渡市市制施行70周年記念式典の内容について説明させていただきたいと思います。

私どもと岩手県大船渡市は、実は銀河連邦の関係で交流を進めているところであります

が、議員もご承知のとおり、大船渡市は2011年に東北の震災を受けて大変な被害がありました。その中で、私どもも含めて復興に対するご支援をさせていただいたところでもあります。今回、市制施行70周年記念式典に併せて、復興支援等々も含めて、大船渡市に貢献があった自治体、団体、個人の表彰も行うということで、大樹町が大船渡市から感謝状を贈呈されたこともあり、大樹町からは、私と総務課長の2名で出席いたしました。

銀河連邦の関係では、宮城県の角田市、長野県の佐久市、そして鹿児島県の肝付町からも出席がございました。式典には、感謝状贈呈の個人、団体、自治体も含めて、数多くの関係者が出席し、総勢で式典自体では350名程度の参加者があったと思っております。

以上です。

○議長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

ありがとうございます。

空き家対策ですが、これから策定計画を立てるのですが、具体的にどのような形の計画を立てていくのか。もう一つは、協議会を立てる設置目的を聞きたいと思います。

エア・ウォーターの関係ですが、関係機関が参加したのですが、参加者の中には、こちらから畜産農家とか対象となった農家の人は出席していないのですね、関係機関だけだと思うのですが。その結果を視察してどういう印象を受けたのかについてお聞きしたいと思います。

それと、レクリエーション協会ですが、これも毎年、行政報告や計画に出てくるのですが、できれば議会にも、協議会でもいいですから、こういうことをやっています、こういう研修会があったとかということをきちんと報告していただきたいです。多分皆さん公費を使っている、場合によって東京に行く場合は交際費等を使って参加されているので、やるのはいいのですが、きちんと議会にも報告をしていただきたいと思います。

それと、大船渡市の関係ですが、銀河連邦の関係ですから、表彰があったということで町長が行ったと思うのですが、これからの付き合いもありますので、銀河連邦の関係ですと、やはり議会にも一声、できれば議長も出席していただきたかったと思っています。それは向こうが指名しなかったらいいのですが、ぜひそういうことも視野に入れていただきたいと思っています。

それと、活性化委員会ですが、令和4年の取組、今後の様々なご意見をいただいて、チラシの配布、PRを新聞等折り込みですというのですが、これはもう終わったのか。どうなっているのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

私から大樹町空き家等対策協議会につきまして、今後策定される計画の内容についてご説明

させていただきます。

現時点で、素案を事務局、役場サイドで作成している段階ですが、大樹町におきましても、今後増加が見込まれる空き家についてどのような対策、施策が効果的に有効的に活用できるか、空き家の活用に結びつくかということを踏まえて計画の策定をしたいと思います。

また、施策としては、大きく言いますと除却に対する施策、もしくは活用に対する施策なども考えられますが、特に活用の部分におきましては、今回委嘱させていただきました協議委員の方々にいろいろな職種の方に参加していただいていますので、我々行政サイドで把握できない空き家の状況、もしくはニーズなどの意見も踏まえて、計画の策定をしてまいりたいと考えています。

また、一部説明が繰り返しもなりますが、協議会の策定の目的としては、先ほど申しましたように、いろいろな職種の方に参加していただくことで空き家の活用、もしくは今後空き家になり得る予備的な予備空き家の把握に努めて、空き家の増加、もしくは特定空家などに指定される危険空き家の防止に努めていきたいと考えております。

○議 長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

エア・ウォーター株式会社液化バイオメタン製造設備視察の印象であります、大樹の法人のバイオガスプラントから出るメタンガスの気体を専用ローリーに4台取り付けられるような設備だったのですが、それが往復している状況で、あくまでも気体を運ぶということで非常にコストがかかっているという印象を受けました。

帯広まで気体を運んで液化メタンを作るわけですが、液化メタンの出口も今少ないので、製造に係るコストが非常にかかっている印象を受けたので、出口を増やし、利用者を増やしていくことによりコストが下がれば、より普及していくと思いますし、液化メタンの工場の場所が大樹町にあれば、帯広まで輸送するコストもかかりませんので、出口が町内で増えて、そういう場所が大樹にできれば非常にいいという印象を受けたところでございます。

以上です。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

大船渡市の市制施行の式典につきましては、感謝状の贈呈の関係もあって、私にご案内がきたということでご理解をいただきたいと思います。

銀河連邦の関係で、大船渡市をはじめ、多くの自治体とも交流を進めておりますが、銀河連邦の中では、議長も当然、連邦の中で大樹共和国の中での役割もございまして、銀河連邦の活動等につきましては、日程等の関係も含めて案内があった段階では、ぜひ議長のほうにもお声をかけていきたいと思っております。

森林レクリエーションの関係については、先ほど説明をしたとおりで、私が帯広支部の支

部長を授かっていることもあり、今回、道内の4支部とも連携をいただいた中で対応させていただきました。今後もレクリエーション協会の活動等や会議等の出席も含めて行政報告、又は別な場所が必要な部分については、説明をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

高校活性化協議会で作成しておりますチラシの関係でございますが、現在チラシは作成中でありまして、11月上旬に完成する予定となっております。新聞の折り込みについては、12月2週目頃に新聞の折り込みチラシを入れる予定でございます。

以上です。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

ほかはいいですが、高校の活性化協議会、今作成中と言っているのですが、よく考えてください。9月20日に活性化協議会を開いているのです。それから今日で約1か月です。いまだに作成中というのはどういうことなのか。11月上旬に完成して、お手元に配るのが12月2週目になると。前回も言いましたが、11月20日過ぎにはもう三者面談が入るのです。

それで、答弁書の中でも精力的に進めるとか、教育長はスピードアップをさせていただき少しでも早い段階でそれを示し説明していく、高校に働きかけていくと言っているのです。町長も時間が限られている、知恵を出し合って進めていきたいと、議会にも協力いただきたいという答弁をしたのですよ。だから議会も、議長に特別委員会の設置をお願いして、菅委員長を中心に毎週のようにやっているのですよ。

今この時点で、定例会から考えるともう1か月半経っているのですよ。1か月半経ってチラシもできていないのはどういうことなのか。本当に真剣になってやる気があるのか。

ここまで来たら、やはり地元は5割。令和2年、令和3年、令和4年はもう4割切っているのです。下手したら令和5年も厳しい状況なのです。4年なる可能性がある。再度見直しされるときに、これが1間口で道教委が一回リセットかけてくれればいいのですが、かけなかったら、この間、教育長が言っていた、地域の周りを見ると3年から5年で再度見直しされるのですよ。

大樹高校は本当に今危ない状態にあるのですよ。それでいて、1か月にもなるのにチラシを作成中というのは、どうも本当にフットワーク、スピード感がないと思います。できれば、ここまで来たら、町長が自らトップセールスですよ。中学3年生に会って、1枚1枚配る、ホームルームの時間でもいいですから、行って1枚1枚配るぐらいの気持ちでやっていかないと、大変厳しい状況ですよ。

それについて最後、活性化協議会の会長であります酒森町長、お願いします。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

9月20日に活性化協議会を開催し、その中での協議、又は現在取り組んでいる内容について、担当からも説明させていただきました。活性化協議会の委員として議長も出席していただいております。

今回は非常に、激論を交わした活性化協議会だったと思っておりますし、議長からも正直申し上げて、対応について大変厳しいご意見もいただいたところです。その思いは、活性化協議会を構成する委員、経済団体等の組合長、会長等も含めて、出席した私ども、また担当も含めて、しっかりと共有し、同じ思いを持って取り組んでいるところでもあります。

今回、議会が特別委員会を設置し、高校の存続に向けての取組をご検討いただいていることも本当に大きな動きだと思っており、私ども活性化協議会も議会の動き、議会の皆さまの考えも含めて、その思いを共有しながら進めていきたいと思っているところです。

私どもも私どもなりに鋭意重要な案件だという思いも含めて取組を進めておりますので、スピード感がないと言われれば、それは反省しなければならないと思いますが、これからもしっかりと大樹高校の存続に向けて取り組んでいきたいと思っておりますし、私どもが活性化協議会として、また地元の長として、対応していく取組については、これからも鋭意皆さまとも相談しながら取り組んでいきたいと思っております。

大樹高校を存続させる、活性化させるという思いは、立場の違いがあれ、目標に向かって同じ思いを共有していると思しますので、これからもしっかりと情報を共有しながら進めていきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

大樹高校の活性化推進協議会について、同僚議員の関連で質問します。

9月20日に開催された協議会では、令和5年度から令和7年度の配置計画の概要、令和4年度の大樹高校の取組、今後の対策の3点が協議されたとお聞きしているところです。

それで、大樹高校の存続は、同僚議員も言ったように、場合によっては危機的状況だと認識しています。そして、子ども達が今、高校生活に何を求めているかという三本柱も見えてきました。それは、高校生活を楽しく過ごしたい。勉強はもちろん、卒業後の進路、就職、大学進学等、自分の希望をかなえていきたい。3年間クラブ活動を頑張りたい。この3点が子ども達、父兄の思いだと受け止めているところです。このことがきちんと活かされれば、活性化される。そして、今後大樹高校が長く存続していく一つの大きな土台になると私達は認識しています。

それで、冒頭、同僚議員の質問に、たくさんの議論がありました。その中で言われたように、令和5年度の入学者の希望集約がもう年内にある程度固まるということです。そうすると、推進協議会がそれに向けて各々メンバーなり団体、町、教育委員会が、志望者確保について任務分担をしながら行動しなければ、ただ掛け声だけでは成果は出ないと思います。だから、どんな意見があって、どんな認識統一をされて、どんな行動展開するのが基本になります。

2024年度以降は、普通科進学科に転換することがほぼ確定しています。そうすると今度は、場合によっては大樹町内、十勝管内だけではなくて、道内、そして全国から募集するという可能性もあるやに聞いています。そうすると、十勝管内以前の道内からの入学者を受け入れるとなれば、いろいろな地域の環境整備も必要になってきます。それに対してどんな議論がされたのか。

残念なことに、何回も申し上げていますが、クラブ活動は、スポーツそれから文化両方とも大樹高校では、以前より活動が停滞しているときです。これをどうやって活性化させて子ども達の希望を受け入れていくのか。協議会の中で環境整備に対して全体認識をしてどんな行動を取るのか。その辺の議論をすることが大事であり、先ほど言われましたように、次の協議会が未定ではなくて、早急に11月前段までに取り組まないと、令和5年度の志望者数もまた地元中学校卒業生が40%を切るような状況にならざるを得ないと思いますので、すべき取組の具体的な部分を、意見があっただけではなくて、そこをできればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

活性化協議会で数多くの議論がされたところであります。今、菅議員から大樹高校の生徒の三本柱のお話があったところでもあります。その関係の議論も、今回の活性化協議会でも議論をさせていただきました。部活の在り方等についても、体育連盟も含めて指導者の確保、人材の確保等の議論もされたところでもありますし、進路の部分でも高校が行っております進路指導の取組の内容についても報告をいただき、さらなる充実に向けて教職員一同で頑張っていくという発言もあったところでもあります。

また、高校を存続するにあたって何よりも大事なのは、やはり大樹高校に通う生徒が安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりだと思いますので、生徒ファーストで取り組んでいく取組をこれからも進めていく必要があるという議論もされたと思っています。

大樹高校の存続に向けて広く道内、又は道外から生徒を募集する環境づくりでも、どういう対応が取れるかについては、議論をした経過があります。寮の確保という方法もあると議論もされた中で、それをどうやって形づくっていくかも含めて、参加した経済団体のトップなどとも意見交換をし、どういう方法ができるかについては、検討していく必要があると思っています。

同僚議員のご指摘もございます活性化協議会は、まだまだ対応すべき課題があるのにもっと強く、早く活動していくべきだというご意見については、真摯に受け止めた中で大樹高校の存続に向けて、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

構えとか、そういう決意とか、考え方の部分はお聞きしましたが、まだ具体的な取組については見えていない分があると思います。

ただ、ぜひ受け止めていただきたいのは、今、子ども達や保護者が何を考えているかとなると、やはり大樹高校は存続してほしい。そして、進路の問題、部活の問題がある程度現状よりも改善されれば、地元の高校に進みたいし、子どもを行かせたいという声が多いのです。ものすごく多いとは言いませんが、そういう声があります。他町村から来る生徒も、大樹高校で吹奏楽とか文化クラブ、それから陸上とかという運動部も含めて大樹高校でやりたいということになれば、それは進路として大樹高校を選択する幅が広がります。ですから、町内の生徒、他町村から来る生徒に、そこをどう改善して受け止めていくのかという具体策を早急に考えて、次回の活性化推進協議会の中で議論をしていくことが僕は大事ではないかと思っています。

そのことのある程度の方向性が示されなければ、まず令和5年度から考えを持っている人は帯広管内に行ってクラブ活動をやりたいと。大樹高校の姿が見えなければ、大樹高校に進学を希望する子ども達をそっちのほうに行かせてしまうわけです。そのことがあるから急ぐべきではないかと思います。寮の整備なんかも2024年度以降に、まだ形は分かりません。ただ、そうしていくことによって、そういう環境で学びたいという子ども達が遠くから集まる可能性もありますので、ぜひ町長に最後に、次回の委員会を早めに開いて、具体策をきちんと出し合って行動に移すという決意を聞きたいのですが。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

高校を存続したい、大樹高校が重要だという思いは共通していると思いますし、それぞれで議会は今回特別委員会を設置し、高校の在り方についてご議論をいただいておりますし、9月20日に活性化協議会を開催し、今後の取組について検討を進めているところです。

今、議員がご指摘の関係についても検討している段階でもありますので、具体の検討項目が明確になってきた時点で、活性化協議会については開催していきたいと思っています。この後いつやりますとはまだ明言はできませんが、検討を進めた中で早い段階でまた活性化協議会を開催し、協議会の中で共通認識の下に、それぞれの案件、部活をどうするであるとか、例えば寮をどうするかというところも含めて、検討していきたいと思っています。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

最後に、関連して教育長に伺いたいと思います。

行政報告でありました優秀選手の派遣で、大樹中学校のサッカー部員が音更町の共栄中学校と合同チームで十勝を制覇して、全道大会に行って、16チームの中で第3位になったと。これは小さな学校としては、全道3位ですから、来年も頑張れと言ってもなかなかそうはいかないと思います。僕は画期的なことだと思います。称賛に値する結果ではないかと感じるところであります。

関連して言いますと、大樹高校のサッカー部は今在籍者が1名なのです。活動が取れていないのです。中学校に来て練習しているかどうか不明なのですが、そういう状況です。

小学生が頑張っている、そして中学生が頑張っている、そういう子ども達の行く道として、高校にサッカー部がなければ、強いか弱いかを別にして、高校へ行って頑張りたいという子ども達、父兄は、町外に行かせるしかすべがないという形になりますので、その辺も小中一貫教育を推し進めている教育委員会としては、文化、スポーツ両面の部活の一貫性もやはり十分検討して、推進協議会の取組に活かすべきではないかと思いますが、教育長いかがですか。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

小中学校と高校の部活動の連携という部分でのご質問かと思いますが、おっしゃるとおりだと思っております。

過日、高等学校から、中学校に出向きまして高校での部活動の状況について説明の場を設けました。その折に、生徒に対して部活動に対するアンケート調査も高校でやっていると聞いております。そして、中学生の希望と、高校でできる部活動がこういった形で具体化できるかで、今、高校内で検討していると聞いているところでもあります。

今、菅議員からあったとおり、サッカーをはじめ、テニス等についても活躍する選手がいるやに聞いています。子ども達が引き続き地元の高等学校の中で活動ができる環境というのは、やはり子どもの運動環境としては整えていかなければならないことを考えていますので、そういった状況について高校にも情報提供するとともに、つながっていく運動環境、部活動の環境づくりにより一層力を入れていただくように強く働きかけをしたいと思います。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

休憩いたします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 05 分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第 5 議案第 70 号

○議 長

日程第 5 議案第 70 号令和 4 年度大樹町一般会計補正予算(第 6 号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第 70 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和 4 年度大樹町一般会計補正予算(第 6 号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ 9,724 万 2,000 円の追加であります。

内容につきましては、総務課長から説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、議案第 70 号令和 4 年度大樹町一般会計補正予算(第 6 号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9,724 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 85 億 6,371 万 2,000 円とするものでございます。

最初に、資料で説明させていただきますので、3 ページをお開き願います。

最初に総務費、総務費全体で 3,848 万 5,000 円の増。

企画費、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、負担金、補助及び交付金で 3,736 万 9,000 円の増。財源は全て特定財源で国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、大樹町水道事業の水道料金のうち、10 月分から 5 か月分の基本料金を補助すると

ともに、井戸水の利用者については、家事用区分の基本水道料金相当分を補助するため、予算の計上を行うものです。

次にその下段、賦課徴収費、賦課徴収一般経費、委託料で111万6,000円の増。財源は全て特定財源で国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、確定申告のデータを電子データで税務署に引き渡すことができるようシステムを改修し、事務の電子化への寄与と非接触型での事務手続が可能となるよう予算の計上を行うものです。

次にその下段、民生費、民生費全体で3,826万1,000円の増。

社会福祉総務費、社会福祉一般事業、負担金、補助及び交付金で552万円の増。財源は全て特定財源の国道支出金、市町村高齢世帯等生活支援事業費補助金276万円と、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の276万円で、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けている住民税非課税の高齢者世帯及び障がい者世帯に対し、1世帯あたり1万2,000円を給付するために予算の計上を行うものです。

次にその下段、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、需用費から負担金、補助及び交付金まで3,222万9,000円の増。財源は全て特定財源の国道支出金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金3,100万円と、その事務補助金122万9,000円で、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を給付するため、予算の計上をするものです。

次にその下段、児童福祉施設費、学童保育所運営事業、需用費で51万2,000円の増。財源は全て特定財源の国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で学童保育所トイレの便器取替えが必要なことから、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、クロス・クッションフロアの張替えも含め、抗菌性のものに入替えするための予算の計上を行うものです。

次に、4ページに移りまして衛生費、予防費、新型コロナウイルス対策事業、報酬から使用料及び賃借料まで1,463万2,000円の増。財源は全て特定財源の国道支出金、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金858万5,000円と、道ワクチン接種体制確保事業補助金604万7,000円で、オミクロン株対応二価ワクチン接種に伴う医療機関等への接種業務の委託料と、接種業務に伴う受付事務等で雇用する会計年度任用職員の報酬や事務費用などの予算の計上を行うものです。

次に、農林水産業費、林業振興費、有害鳥獣駆除事業、報償費で162万円の増。財源は全て一般財源で、エゾシカなどの有害鳥獣の駆除頭数が増え、駆除謝礼金の予算不足が見込まれることから、エゾシカ170頭分、キツネ、アライグマ合わせて200頭分の駆除謝礼金の予算の計上をお願いするものです。

次に商工費、商工振興費、商工業振興対策事業、需用費と負担金、補助及び交付金で145万円の増。財源は全て特定財源の国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び物価高騰等の影響を受けている飲食

店を支援するとともに、地域経済の好循環を図るため、飲食店応援券発行事業としてプレミアム率25%の商品券2,000セットを販売するための費用について予算の計上を行うものです。

次に、消防費、災害対策費、防災対策推進事業、備品購入費で40万1,000円の増。財源は全て特定財源の国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、大規模災害発生時の災害対策本部における情報収集を速やかに実施し、早期の災害対応や被災者支援を図り、コロナ禍における避難所生活の短縮など防災対策を推進するため、防災用備品として会議用モニターなどを兼ねる液晶テレビやブルーレイレコーダーを各1台購入するための予算の計上を行うものです。

次に教育費、学校給食費、給食材料費、需用費で203万5,000円の増。財源は特定財源の国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金154万9,000円と一般財源48万6,000円で、物価高騰に伴い、影響を受けている賄い材料費について、6月の第2回町議会定例会において補正予算をお認めいただきましたが、その後の物価上昇が当初の見込みを上回り予算の不足が生じることから、予算の計上をお願いするものでございます。

なお、物価高騰分は、子ども達の給食費に転嫁しないため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするものでございます。

次に、5ページに移りまして諸支出金、事業会計繰出金、介護サービス事業特別会計繰出金、繰出金で35万8,000円の増。財源は特定財源の国道支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス感染症対策として購入する介護用品等について繰出金を支出するため、予算の計上を行うものです。

以上、合計補正額9,724万2,000円の増。財源は、特定財源では国道支出金が9,513万6,000円の増、一般財源が210万6,000円の増となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額84億6,647万円、補正額、2款総務費から13款諸支出金まで9,724万2,000円の増、補正後の歳出合計85億6,371万2,000円。

続いて、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額84億6,647万円、補正額、15款国庫支出金から20款繰越金まで9,724万2,000円の増、補正後の歳入合計85億6,371万2,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

民生費の社会福祉一般事業1万2,000円支給する事業と、その下の非課税世帯で各5万円という世帯なのですけれども、それぞれ対象世帯は何件ずつなのでしょうか。

○議長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立

尾田認定こども園長兼学童保育所長

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金3,100万円の件数は、620世帯を見込んでおります。非課税世帯で600世帯、家計急変世帯として20世帯を想定しております。

続いて、高齢者世帯等地域生活支援事業給付金552万円ですけれども、こちらは高齢者世帯で440世帯、障がい者世帯で20世帯、合わせて460世帯を見込んでおります。

以上です。

○議長

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

このことが質問できるかどうか分からないのですが、非課税世帯がそれぞれ460世帯と620世帯ですが、均等割世帯というのは一緒に調べているかどうか、調べているのであればどれぐらいか。そんなに非課税世帯と均等割世帯の所得の差はないように感じているのですが、調べているのであれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長

まだ、これについては調べていませんので、後日ということによろしいですか。

○西田輝樹議員

はい。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

事項別明細14ページの6款農林水産業費で伺いたいと思います。

有害鳥獣の駆除総数が当初計画より大幅に伸びるということで補正するのですが、9月末とか現時点における当初計画と、現在の駆除頭数についてお聞きしたいと思います。

○議長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

9月末の駆除頭数を申し上げます。ヒグマについては18頭、それから熊の駆除のための出動が8回、エゾシカは1,105頭、キツネは146匹、カラス・ハトは945羽、アラ

イグマは１１３匹、それから令和４年度からですが、タヌキが３８匹。

以上でございます。

○議長 長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

１点目の企画費の水道の基本料金の免除ですが、基本的には小口家事、業務、営農用、工業用といくのですが、中には地下水を使われている方がいますよね。地下水の対応はどうするのか、何件あるのかについてお伺いしたいと思います。

○議長 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

水道基本料金免除の関係でございます。

自家水利用世帯支援助成金として１０万５，０００円を計上しておりますが、水道を利用していない井戸水、地下水を利用している世帯に対して、水道基本料金の家事用分としての月額２，０９５円を５か月分、１０件見込んでおり、その分を予算計上させていただいたところ です。

以上です。

○議長 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

分かりました。

それで、家事用は精算するのですが、今の説明の中で１０件見込みと言うのですが、把握はしていないということですね。

それから、もう一つ気になるのは、考え方ですが、基本料金でいくのか、高騰対策でいくのかでいろいろ変わるのですが、中には本管が行かなくてやむを得なく地下水を利用している人と、本管が近いのにあえて使わない人がいるのです。これも解釈の仕方ですが、その辺をどうするのか。１０件見込みと言っているのだが、これは自主申告でやるという話なのか。

先ほど言いました本管が近くにあるのに使わないという人が現にいますよね。その人に対しては、水道料金の考えからいくと、私は払わなくてもいいと思うし、高騰対策であればあたるのかと思うのですが、その考え方をどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず１０件を把握しているかという部分ですが、ある程度情報としては把握している部分

もありますが、水道を利用している人は水道利用契約というか利用者が分かるのですが、それ以外のものは全て正確には把握し切れていないという意味合いで、一応10件を想定しているような形で先ほどご説明させていただきました。

それで、本管が近くまであるのに使わないという部分でございますが、今回の水道料金の減免に関しては、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている住民や事業者の負担軽減につなげていくための方策での水道基本料金の免除ですので、水道を使っていない世帯に対しても同じような影響を受けているという観点から、幅広く対策できる方法として水道利用していない世帯に対しても家事用分の月額相当分を支援していくということでございます。

以上です。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

完全に把握していないのが分かりました。

それで、高騰対策で住民の平等性からいったら、みんなに満遍なく回すということで分かりました。それは、自主申告でやるのですか。

最後にもう1点、給食の賄材料費ですが、6月に補正しているのですが、今回も補正するのですが、これは一応3月までという解釈なのか、今までの赤い部分を埋めるためなのか、これからの分も全部含めてなのか。多分今でも足りないと思うのですが、一応3月までの賄材料費の補正予算という解釈でよろしいでしょうか。お願いします。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

自家水の利用の方については、申請という形を取りたいと思っています。ある程度私どもで把握している方につきましては、こちらのほうから申請書を送りますが、全て把握できていない部分もあるので、広報紙ですとかホームページ等で周知を図りたいと思っています。

以上です。

○議 長

梅津学校給食センター所長。

○梅津学校給食センター所長

ご質問の内容ですが、3月までの不足する部分を含めて補正させていただいています。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

志民和義君。

○志民和義議員

商工費の商工振興費、プレミアム商品券で、これは飲食店を支援することで、前に説明い

ただいたのでは、町内外の住民対象、飲食店限定プレミアム25%、2,000セット。町内外はどういうことなのか。もちろん町内、町外の、お隣の町の住民でも構わないのか、どういう申込みの仕方があるのかについてお伺いします。

もう一つ、これは毎回言っているのですが、いちいち申込みはがきで申し込んで、そして取りに行くのですが、もう少し簡便な方法は取れないのかと。もう一つは、切手を貼って出すことですが、受取人払いか何かでできないものかと思っているのですがいかがですか。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回発行いたします大樹町の飲食店応援券、プレミアム率が25%ついたものなのですが、販売の対象については、従前は大樹町民限定としていましたが、今回の分に関しては、大樹町民でもいいですし、大樹町民以外、よその町に住んでいる方でも対象として買えるという形で販売するというところでございます。それについては、北海道の補助金を活用するうえで、北海道の補助金の交付要綱の中にも地元以外の方にも販売ができる要件にもなっていて、その分を適用するところでございます。

申込みについては、今回は、はがきによる事前の予約制ではなくて、販売期間を定めて1人4冊までという上限を設け、直接買い求めていただく方法を取ることにしています。

以上です。

○議 長

志民和義君。

○志民和義議員

申込み方法は、直接商工会に申し込むことでいいのですか。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回は、商工会と役場の2か所で販売することにしております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第70号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第71号

○議 長

日程第6 議案第71号令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第71号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ35万8,000円の追加であります。

内容につきましては、特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長からから説明をいたささせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、議案第71号令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ35万8,000円を増額し、歳入歳出それぞれ3億9,973万5,000円とするものです。内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきますので、8ページ、9ページの歳出をお開き願います。

歳出。

2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、補正額35万8,000円の増。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業により、介護用備品として入浴介助用に泡シャワーを設置するもので、ボディークソープタンクとシャワーヘッドなどで構成される装置本体2台分を17節備品購入費に、業務用の専用ソープ剤

の購入費用を１０節需用費、消耗品費に予算の計上をお願いするものでございます。

次に、６ページ、７ページの歳入をお開きください。

歳入。

３款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、補正額３５万８,０００円の増。

次に、総括、５ページの歳出をお開きください。

歳出。

歳出合計、補正前の額３億９,９３７万７,０００円。

２款介護老人福祉施設事業費で、補正額３５万８,０００円の増。計３億９,９７３万５,０００円となります。

次に、４ページの歳入をご覧ください。

歳入。

３款繰入金、歳入合計、補正前の額３億９,９３７万７,０００円、補正額３５万８,０００円の増。計３億９,９７３万５,０００円となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第７１号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第７２号

○議 長

日程第7 議案第72号大樹町水道事業会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第72号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和4年度大樹町水道事業会計補正予算(第2号)をお願いするもので、第2条の収益的収入では、先に議案第70号令和4年度大樹町一般会計補正予算(第6号)でお認めをいただいた電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業で、水道料金のうち10月分から5か月間の基本料金を町で補助することから3,726万4,000円の収入科目の組替えを行うとともに、第3条の他会計からの補助金についても同様の理由で1億5,812万8,000円に改めるものであります。

内容につきましては、建設水道課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第72号令和4年度大樹町水道事業会計補正予算(第2号)について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、令和4年度大樹町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度大樹町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

予定額につきましては、収入、第1款水道事業収益において、第1項営業収益、既決予定額から補正予定額3,726万4,000円減額し、第2項営業外収益、既決予定額から補正予定額3,726万4,000円増額するものでございます。

第3条、予算第7条本文中「1億2,086万4,000円」を「1億5,812万8,000円」に改める。

ここでは、他会計として一般会計から当会計への補助を受ける金額を3,726万4,000円増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細で説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きください。

収益的収入の収入の部。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、補正予算額3,726万4,000円の減。

2項営業外収益、2目一般会計補助金、補正予定額3,726万4,000円の増。先にも

ご説明しました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業で実施する水道基本料金5か月分の減免に伴う科目組替えをお願いするものとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

補正予定額と違うので、議案書に載っていますので、1点だけお伺いしたいと思います。

4ページの貸借対照表ですけれども、令和5年3月31日付で、気になるのは、未収金3,542万180円の中身を知りたいのですが、分かればお願いします。

○議長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ご質問にありました未収金の内容についてご説明させていただきます。

内容としては、水道事業収益における営業収益として、給水収益にあたりますおよそ1か月分の水道料金に過年度分の水道料金が加算され、概ね2,550万円程度となっています。また、もう一つの科目として、下水道事業会計からの負担金として1,000万円ほどとなっています。

また、それ以外に流動資産がございまして、それらを合計しますと本日補正予算で提出している未収金3,542万180円となる内容となっています。

以上です。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第72号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、令和4年第4回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時43分